

対象年度	令和 3年度	総合計画実施計画策定及び行政評価シート								
事務事業名	特定健診・特定保健指導事業						予算事業名	特定健康診査等事業費		
予 算 科 目	会計	02	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法	
総合計画体系	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉) 1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療) ④健康保険制度の適正運営 1国民健康保険医療の適正運営						事業の区分	主要事業 重点事業		
							担当課係等	保険年金課 国保年金係		
	事業期間	継続 (平成20年度～ 年度)								
	【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】 メタボリックシンドロームの該当者および予備軍を早期に発見し、保健指導または適切な治療につなげ、生活習慣病の発症を予防するとともに、市の医療費増大を抑制する。						【事業開始のきっかけや他市の状況など】 平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」において、医療保険者に対し、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を、40歳以上の被保険者に実施することが義務づけられた。			
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】 内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した検査項目により、毎年行われる健康診査および保健指導						【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】 40～74歳の国民健康保険被保険者				
						【事業をとりまく環境の変化】 当市の一人当たり医療費の県内順位は県平均以下であるが、年々増大している。一方、特定健診については、壮年期の受診率が2割以下と低く、健診結果では、メタボリックシンドロームの割合は県や国の平均よりも高く、血圧や血糖値の異常者率は県内上位に位置している。今後さらに高齢化社会が進み医療費が増大すると予想される中、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の早期発見・重症化予防および被保険者の健康診査の意識づけと受診率向上が必要。				
【令和 3年度 事業内容】 市の施設や地域の公民館で、被保険者にメタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また実施後は、検査結果に基づき受診者全員に結果に関する情報提供を行うとともに、必要な者には保健指導を実施する。			【令和 4年度 事業内容】 市の施設や地域の公民館で、被保険者にメタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また実施後は、検査結果に基づき受診者全員に結果に関する情報提供を行うとともに、必要な者には保健指導を実施する。			【令和 5年度 事業内容】 市の施設や地域の公民館で、被保険者にメタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また実施後は、検査結果に基づき受診者全員に結果に関する情報提供を行うとともに、必要な者には保健指導を実施する。				
■事業費										
財源内訳 歳出内訳 備考	R01年度			R02年度						
	国 庫 支 出 金	0			0					
	県 支 出 金	11,718			12,999					
	地 方 債 債	0			0					
	そ の 他	0			0					
	一 般 財 源	11,949			13,464					
	歳 入 計 (千 円)	23,667			26,463					
	節 (番 号 + 名 称)	金額 (千円)			金額 (千円)					
	07 報償費	49			78					
	10 需用費	553			744					
11 役務費	1,474			1,675						
12 委託料	21,065			23,449						
18 負担金補助及び交付金	526			517						
歳 出 計 (千 円) (A)	23,667			26,463						
伸 び 率 (%)				11.81						
総合計画 52ページ 予算書 220ページ										

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標	広報活動 お知らせ版、お知らせ版折り込みチラシ、イベントでのチラシ配布及び健診受付、ケーブルテレビ、受診勧奨ポスター、地区組織への啓発、防災無線での周知	回	目標 実績	20.00 20.00	20.00 0.00 0.00
	未受診者対策（受診勧奨通知） 受診勧奨通知発送率	%	目標 実績	100.00 100.00	100.00 0.00 0.00
成果指標	特定健診受診率	%	目標 実績	42.00 30.90	46.50 0.00 0.00
	特定健診新規受診者	人	目標 実績	500.00 0.00	500.00 0.00 0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	高齢化社会が進む中で、健康診査業務は生活習慣病予防と医療費抑制の一助として必要である
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政は医療保険者として当事業の実施義務がある
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	民間でも実施可能な事業である。
効率性	コストの効率性 ・人員効率	B どちらとも言えない	目標率との乖離が大きい
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	健診受診者に偏りはあるが、被保険者全体に対し周知勧奨に努めている
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	少しづつだが成果は表れている
進捗度	事業の進捗	C 遅れている	受診率は目標を大きく下回っている

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

- 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

方向性の具体的な内容

国民健康保険制度の健全化のためにも、継続していく必要はある。健診に対する市民一人ひとりの意識改革、意識の底上げにつながる、創意工夫が必要と考える。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

- 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革ながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり。